

平成20年第3回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成20年9月19日 午前9時59分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	塩 田 満 夫 君
総 務 部 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 次 長	植 木 敏 夫 君
会 計 管 理 者	仲 村 新 一 郎 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	高 野 幸 洋
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 6 号

平 成 2 0 年 9 月 1 9 日 (金 曜 日)

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 議 願 第 20 - 2 号 原 油 ・ 食 料 な ど 生 活 品 の 物 価 高 騰 に 対 す る 緊 急 対 策 を 求 め る 請 願 書

議 願 第 20 - 3 号 教 育 予 算 の 拡 充 を 求 め る 請 願

- 請願第20-4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について
- 請願第20-5号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願
- 請願第20-6号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願
- 日程第3 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
- 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
- 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第68号 土地の取得について
- 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）

- 議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
 議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
 議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

追加日程

- 日程第5 委員提出議案第2号 指定管理者制度に関する調査特別委員会の設置について
 日程第6 委員会提出議案第2号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書について
 委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書について
 委員会提出議案第4号 森林・林業・木材産業施策の充実を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
 日程第2 請願第20-2号 原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願書
 請願第20-3号 教育予算の拡充を求める請願
 請願第20-4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について
 請願第20-5号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願
 請願第20-6号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願
 日程第3 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
 認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
 認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
 認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について
 日程第4 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
 議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託につ
いて
- 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合理約の変更について
- 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第68号 土地の取得について
- 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

追加日程

- 日程第5 委員提出議案第2号 指定管理者制度に関する調査特別委員会の設置について
- 日程第6 委員会提出議案第2号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書について
委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書について
委員会提出議案第4号 森林・林業・木材産業施策の充実を求める意見書について

午前9時59分開議

開議の宣告

議長(石崎勝三君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は27名であります。本日の欠席議員は26番常井好美君であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者及び議会議務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。

議事日程の報告

議長(石崎勝三君) 日程について申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番杉山一秀君、22番柴沼 広君を指名いたします。

請願第20 - 2号 原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願書

請願第20 - 3号 教育予算の拡充を求める請願

請願第20 - 4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

請願第20 - 5号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願

請願第20 - 6号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

議長（石崎勝三君） 日程第2、請願第20 - 2号 原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願ないし請願第20 - 6号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願、5件を一括議題にいたします。

まず、付託委員会の総務委員会、文教厚生委員会及び産業経済委員会の委員長から、審査の経過及び結果についてご報告を願います。

初めに、総務委員会委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月5日に委員会を開催し、請願第20 - 2号 原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願について審査を行いました。

当請願の内容は、原油や食料品の価格の高騰が続き国民の生活を直撃しており、特に生活困窮層の家計圧迫が懸念されている。このため、政府関係機関に対し、物価高騰に対する緊急対策の実施を要請するものであります。

当委員会といたしましては、本請願の趣旨を妥当と認め、全会一致により採択すべきものと決定した次第であります。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 26番常井好美君が着席いたしました。

次に、文教厚生委員会委員長海老澤勝男君。

〔文教厚生委員長 海老澤勝男君登壇〕

文教厚生委員長（海老澤勝男君） それでは、報告をいたします。

今期議会定例会におきまして文教厚生委員会に付託になりました請願書について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月8日に委員会を開催し、請願第20 - 3号 教育予算の拡充を求める請願について審査を行いました。

子供たちの豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことでもあります。しかし、厳しい地方財政の状況などから、充実した教育予算の確保が困難になっております。当請願の趣旨は、未来を担う子供たちのために国に教育予算の確保を求めるものであり、当委員会といたしましては、全会一致により採択すべきものと決定をした次第であります。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、産業経済委員会委員長上野 登君。

〔産業経済委員長 上野 登君登壇〕

産業経済委員長（上野 登君） 今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました3件の請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月8日午前10時から第3委員会室において開催し、委員6名の出席により審査を行いました。

まず、請願第20 - 4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出についてご報告申し上げます。

この請願の内容は、「近年、台風などによる自然災害が多発する現況から、森林の持つ多面的機能の発揮が求められ、さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書における森林吸収量の削減目標を達成するためにも、森林整備を中心とする事業の着実な実施が求められています。」となっております。

当委員会は、本請願の願意を妥当と認め、賛成多数をもって、請願第20 - 4号を採択することに決定した次第であります。

次に、請願第20 - 5号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本請願について、委員各位から、「個人などの投資を規制するのはどうか。」また、「当

市においては、原油、肥料などの高騰対策事業として今回補正予算を計上している。」などの意見が出されました。

その後、討論、採決を行い、その結果、「賛成者なし」により、不採択とすることに決定した次第であります。

次に、請願第20 - 6号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本請願については、審査の中で、「ミニマムアクセス米とは何か。」、「ウルグアイ・ラウンド農業合意のルールを守らなければならないのではないか。」、また「WTOから脱退すべきと考えるのか。」、などの意見が出されました。

その後、本請願について討論、採決を行い、その結果、「賛成者なし」により、不採択とすることに決定した次第であります。

以上、産業経済委員会に付託になりました請願についての報告を終わります。

議長（石崎勝三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可します。

7番鈴木貞夫君。

〔7番 鈴木貞夫君登壇〕

7番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

請願第20 - 5号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願についての賛成討論を行います。

私は、一般質問で、現在の原材料の高騰を指摘し、その対策を求めました。今回提案された請願第20 - 5は、肥料や飼料、重油等の高騰による農業者への支援を求めるものであり、あらゆる機会をとらえて、国、県に対し、その採択を求めることは必要なことであり、採択を求めるものです。

現在、農家の置かれている現況は、8月26日JA全中緊急集会決議の中で、これまで経験したことのない重大な危機とさえ述べております。また、各地で、「来年の営農計画が立たない。」の声が上がっているのも事実です。国際的な投機マネーによる原油高は、あらゆる産業の原材料の高騰を招いていることは事実であって、原油が下がったとはいえ、高どまりしているのが現状です。

多くの農作物に使われている肥料は、原材料輸入価格が前年比で2倍から3倍となり、肥料価格は6割から2倍にもなっております。施設園芸で使用されるA重油も、前年に比べて60%以上、4年前の2.4倍になっているのが実態です。原材料が上がったとはいえ、

その高騰分を売り上げに直ちに反映することはできません。規模の大小にかかわらず、農家や畜産家が赤字に陥るのが実態ではないでしょうか。

今、食料自給率の向上が求められているとき、多くの農家が離農を余儀なくされ、残る農家も体力を奪われる。農家の危機的状態を踏まえ、緊急を要するこの請願の採択について議員諸兄の賛同をお願いし、討論といたします。

続いて、請願第20 - 6号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願について、賛成討論を行います。

現在、日本国内で食料自給率の低下が問題になる中で、主食である米は減反、米価は低く抑えられ、米作農家はその中で経営が困難をきわめています。この状況のもとで、何ゆえミニマムアクセス米を輸入する必要があるのでしょうか。

ミニマムアクセス米の輸入について、WTO農業協定の義務であるかのごとく言われておりますが、輸入についての義務協定などは一切ありません。輸入機会の提供ということ、99年11月政府は国会で答弁さえております。にもかかわらず、大企業の輸出を促進する。その引きかえに年間77万トンもの米を輸入しているのが実態です。全世界で米や穀物の需要が逼迫し、暴動さえ起きている現在、穀物高騰に加担するような、さらに国内で必要のないミニマムアクセス米を輸入する必要があるのでしょうか。

ミニマムアクセス米の事故米が転売され、食用に加工販売されて問題が起きております。国内で食料として必要な米なら、厳重な検査を行い、汚染米など輸入されないでしょう。初めから国内では必要としない。食料としないことから、検査がおろそかになり、数量だけ合わせるための輸入となっているのが実態です。国内で米の生産は十分にできる耕地があり、今後、安定した生産ができる農業を確保し、国民に安心できる食料を供給するのは国の義務であり、農業・農家の危機を招く米の輸入を中止するよう、この採択について議員諸兄の賛同をお願いし、討論といたします。

議長（石崎勝三君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、請願第20 - 2号 原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願を採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定しました。

次に、請願第20 - 3号 教育予算の拡充を求める請願を採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定しました。

次に、請願第20 - 4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書提出についての請願を採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定しました。

次に、請願第20 - 5号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願を採決します。

本件に対する委員長の報告は、不採択とすべきものであります。よって、本件は原案について採決します。

この請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石崎勝三君） 起立少数です。よって、この請願は不採択とすることに決定しました。

次に、請願第20 - 6号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願を採決します。

本件に対する委員長の報告は、不採択とすべきものであります。よって、本件は原案について採決します。

この請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石崎勝三君） 起立少数です。よって、この請願は不採択とすることに決定しました。

認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（石崎勝三君） 日程第3、認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認

定についての6件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員会委員長から、審査の経過及び結果について報告を願います。

委員長海老澤勝男君。

〔決算特別委員長 海老澤勝男君登壇〕

決算特別委員長（海老澤勝男君） 決算特別委員会の報告をいたします。

今期市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき報告をいたします。

当委員会は、9月9日、10日、11日の3日間にわたり、午前10時から全員協議会室において、委員全員が出席し、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、認定第1号から第6号までの平成19年度決算認定についてであります。

審査の方法は、部単位にそれぞれの課ごとに説明を受け、続けて質疑を行い、最終日に討論及び採決を行い、審査を終了いたしました。

審査過程での質疑、意見等の主な内容を申し上げます。認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定のうち一般会計では、基金の運用形態の市有財産の増減、収入未済額の状況、コンビニ納付の状況、補助金や扶助費などの不用額が多い理由、収納改善の取り組み、農道整備の箇所、給食配送業務委託契約の内容、備品購入単価の決定方法、岩間海洋センター賃借料の内容、繰越予算の内容など。そして特別会計におきましては、国民健康保険特別会計では、国保税の収納率と滞納の整理の現状などであり、介護保険特別会計では、介護サービス給付費等の不用額が多い理由などであり、公共下水道事業会計では、基金からの繰り入れによる借入金削減の検討などであり、

認定第2号から第5号までの平成19年度各水道事業会計決算認定では、資金運用、未収金対策、未払金の内容、延滞徴収の有無、修繕費の額が多い理由などであり、

認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定では、一般会計からの出資金などであり、

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、特に各会計の全般については、資金の適切な運用、基金の有効活用による起債の抑制や高金利債の繰上償還、負担の公平を図るための延滞金の徴収など、適正な財政運営に努められることが大切であるとの意見が出されました。

最終日に討論、採決を行い、当委員会に付託されました全案件については、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定をした次第であります。

以上が、当委員会に付託になりました案件の審査の結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

16番横倉きん君。

〔16番 横倉きん君登壇〕

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出認定のうち、国民健康保険特別会計について反対討論を行います。

国民健康保険制度は、公的健康保険制度の中で、唯一、社会保障制度に位置づけられています。国民健康保険制度の加入者は、零細企業、高齢者、年金受給者、農民、中小企業、非正規雇用労働者など低所得者が多く、財政的基盤は非常に脆弱なものとなっています。しかも、他の健康保健制度のような事業者負担制度がないため、国保税の税負担が高くなっています。しかし、国が国庫支出金を減らしてきたことが国保税の値上げにつながっています。また、非正規雇用の拡大によって他の健康保険制度に加入することができない中で、多くの人たちが国民健康保険制度に加入しなければならない事態となっています。

国民健康保険制度の社会的な役割は一層重要になっています。しかし、一方では、老年者控除の廃止、公的年金控除の縮小、定率減税の全廃、老年者非課税制度の廃止など、所得が減っているにもかかわらず課税所得が高くなり、国保税の税負担が重くなっています。払いたくても払えない納税者がふえ、収納率が下がっています。これらのことから、医療を受けたくても受けられない事態が起きています。

このような中で、義務的経費だけでなく、高過ぎる国保税を引き下げるために一般会計からの繰り入れを求めてきました。しかし、国民健康保険特別会計の決算には、それらを打開するための努力の跡が見られません。よって、国民健康保険特別会計に反対するものです。

議員各位におかれましては、賛同を賜りますようお願いを申し上げます、討論を終わります。

議長（石崎勝三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石崎勝三君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

- 議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改する条例正する条例について
- 議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
- 議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について
- 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第68号 土地の取得について
- 議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

議長(石崎勝三君) 日程第4、議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)についての20件を一括議題といたします。

まず、各常任委員会の委員長より、審査の経過及び結果についてご報告願います。

初めに、総務委員会委員長よりご報告を願います。

委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

総務委員長(海老澤 勝君) 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました

た案件について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月5日午前10時から第1委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、女性消防団員の採用に伴い笠間市消防団員の定数を増加するため、本条例の一部を改正するものであります。

質疑は、女性消防団員の役割、また女性消防団員の定数枠についてなどの質疑が交わされました。

次に、議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）については、所管課ごとに説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑につきましては、自主防災会設立補助はどここの地区か。設立補助に対する県補助がなくなった場合、市単独補助を考えているのか、現在の設立状況は。また、防災ハザードマップ作成委託料の内容及び価格の算出根拠並びに配布先は。土木債の内容と箇所づけについて。AEDの購入に伴い設置予定場所はどこか、また設置について市民に対する広報の方法は。忠臣蔵サミットの出席者は何団体になっているか、などの質疑が交わされました。

また、税の徴収方法について、年金からの天引きは問題があるとの理由により反対討論がありました。

審査の結果、総務委員会に付託になった議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例については全会一致をもって、議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）については賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、文教厚生委員会委員長よりご報告を願います。

委員長海老澤勝男君。

〔文教厚生委員長 海老澤勝男君登壇〕

文教厚生委員長（海老澤勝男君） 文教厚生委員会の報告をいたします。

今期市議会定例会におきまして文教厚生委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月8日午前10時から第2委員会室におきまして、委員6名のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

当委員会に付託されました案件は、条例訂正が4件、一部事務組合規約の変更が1件、補正予算が4件の9議案であります。

なお、質疑では、改正条例の執行期日、耐震診断の実施状況、経費削減の効果、繰越金

の多い理由などについて質疑が行われました。

審査の結果、付託されました全議案につきましては、全会一致によりまして原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、産業経済委員会委員長よりご報告を願います。

委員長上野 登君。

〔産業経済委員長 上野 登君登壇〕

産業経済委員長（上野 登君） 産業経済委員会の報告をいたします。

今期市議会定例会において産業経済委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月8日午前10時から第3委員会室において、委員6名のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

ここに、その付託された3議案の審査の経過並びに結果を議案順に申し上げます。

まず、議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、森林機能緊急回復整備事業を推進するための間伐推進員の費用弁償を追加するために条例の一部を改正するものであります。

質疑では、間伐推進員の業務内容、人数、所有者の負担金額や森林組合とのかかわりなどの質疑がなされました。

次に、議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託については、平成20年度で事業完了予定であることから、その管理事務を経費削減等とともに効率的な事務執行を行うため、関係13市町の代表市町である下妻市に委託するものであります。

質疑は、特にありませんでした。

次に、議案第69号 平成19年度笠間市一般会計補正予算（第2号）のうち、産業経済委員会所管事項、具体的には産業経済部所管であります。今回の補正予算は、標準小作料改定事業補助金、森林機能緊急回復整備事業にかかわる間伐推進員の費用弁償、原油高騰緊急対策事業補助金、排水路及び農道舗装等整備事業にかかわる委託料、工事請負費等や、愛宕山滑り台及び北山公園管理棟の修繕費などが主なものであります。

質疑では、「茨城県農業会議負担金の減額理由」、また「原油高騰による事業補助金は具体的に何か。」などについて質疑がなされました。

審査の結果、産業経済委員会へ付託された3議案については、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位の賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、土木建設委員会委員長よりご報告を願います。

委員長常井好美君。

〔土木建設委員長 常井好美君登壇〕

土木建設委員長（常井好美君） 土木委員会よりご報告申し上げます。

今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月5日午前10時から第4委員会室において、委員全員のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

当委員会に付託されました案件は、議案第67号 市道路線の廃止及び認定について、ほか8件の議案の審査であります。

審査の経過と結果を申し上げます。

議案第67号 市道路線の廃止及び認定については、道路新設改良工事及び開発行為により2路線を廃止し、3路線を認定するものであります。

質疑では、認定する路線の起点や終点などについて質疑がありました。

議案第68号 土地の取得については、幹線道路を整備するための土地の取得で、笠間市平町字北山の国有林3万492平方メートルを1億8,000万円で取得するものであります。

質疑では、土地の取得価格の決定方法などについて質疑がありました。

議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）については、一般会計のうち都市建設部所管の道路維持修理工事費、道路新設改良工事費及びそれらに伴う設計、測量の委託料、公有財産購入費などの補正予算であります。

質疑は、特にありませんでした。

議案第73号 笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、水質浄化のため下水道接続支援補助金、下水道管渠工事費及び人事異動に伴う人件費の補正予算であります。

質疑では、接続支援事業のPRなどについて質疑がありました。

議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、農集排施設接続支援事業費補助金及び人事異動に伴う人件費の補正予算であります。

質疑では、接続支援事業補助金の額などについて質疑がありました。

議案第75号から第78号までは、平成20年度の笠間市の各水道事業会計の補正予算であり、人事異動に伴う人件費の補正が主なものであります。

質疑では、職員手当の増減の理由、過年度損益修正損の内容についてなどの質疑がありました。

審査の結果、付託されました全議案について、全会一致によりまして原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石崎勝三君） 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可します。

16番横倉きん君。

〔16番 横倉きん君登壇〕

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論を行います。

賦課徴収費委託料514万円の補正予算が提出されています。この中身は、65歳以上の公的年金受給者の特別徴収のための電算システム改修業務委託料です。これまでも、希望者については、住民税の銀行口座等からの引き落としが実施されてきました。この間、市民からの銀行口座からの引き落としに関する特段の問題があるとの指摘はありませんでした。

公的年金受給者から住民税を天引きすることは、年金問題が解決されていない、年金者の生活権が保障されていないにもかかわらず、住民税を一方的に天引きすることは生存権の侵害に当たるのではないのでしょうか。

また、税制の中で税の猶予が保障されていますが、年金天引きでは本制度が利用できにくくなります。年金天引きにより、住民税の控除手続を手数料として指定銀行機関に支払われる上、貴重な税金が委託料として支出することになります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、反対討論を終わります。

議長（石崎勝三君） 討論を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時5分に再開します。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより1件ごとに採決いたします。

まず、議案第59号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。
本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について

採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 茨城地方広域環境事務組合規約の変更について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 市道路線の廃止及び認定について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 土地の取得について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成20年度笠間市一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石崎勝三君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成20年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成20年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成20年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成20年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

海老澤 勝君、総務委員会、文教厚生委員会及び産業経済委員会の委員長から議案が提出されております。

この際、日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員提出議案第2号 指定管理者制度に関する調査特別委員会の設置について

議長（石崎勝三君） 日程第5、議員提出議案第2号 指定管理者制度に関する調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

12番海老澤 勝君。

〔12番 海老澤 勝君登壇〕

12番（海老澤 勝君） 説明を申し上げます。

議員提出議案第2号 指定管理者制度に関する調査特別委員会の設置についての提案理由を申し上げます。

公の施設の指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の一部改正に伴い創設され、本市においても既に導入されております。

公の施設の設置目的は住民福祉の増進であり、効率性や経済性の追求だけでなく、真に市民のためのサービス向上に寄与するものとして、慎重に制度の運用を図る必要があります。よって、議会として、笠間市における指定管理者制度のあり方及びその運用等について調査、検討を行うため、次により調査特別委員会を設置するものであります。

設置の根拠といたしまして、笠間市議会委員会条例第6条第1項に規定されております。

設置の目的、笠間市議会として、笠間市における指定管理者制度のあり方及びその運用等についての調査、検討を行う。

指定管理者制度に関する調査特別委員会の委員数は12名とする。

設置期間として調査終了までとし、閉会中も継続して調査するものとする。

以上、会議規則第14条第1項の規定により提案いたします。

提出者海老澤 勝、賛成者海老澤勝男、同じく上野 登、同じく常井好美。

議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます、説明といたします。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま設置された指定管理者制度に関する調査特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、海老澤 勝君、大関久義君、西山 猛君、海老澤勝男君、竹江 浩君、須藤勝雄君、石松俊雄君、村上典男君、野口 圃君、常井好美君、藤枝 浩君、中澤 猛君の以上12名の方を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名した12名の諸君を指定管理者制度に関する調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

委員会提出議案第2号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書について

委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書について

委員会提出議案第4号 森林・林業・木材産業施策の充実を求める意見書について

議長（石崎勝三君） 日程第6、委員会提出議案第2号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書についてないし委員会提出議案第4号 森林・林業・木材産業施策の充実を求める意見書についての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

初めに、総務委員会委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

総務委員長（海老澤 勝君） 委員会提出議案第2号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民の生活を直撃しております。このため、地方自治法第99条の規定により、国等へ物価高騰に対する緊急対策を求める意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により総務委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、文教厚生委員会委員長海老澤勝男君。

〔文教厚生委員長 海老澤勝男君登壇〕

文教厚生委員長（海老澤勝男君） それでは、委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

子供たちの豊かなる教育を保障することは、社会基盤づくりにとって極めて重要なこと

であります。しかし、厳しい地方財政の状況などから、自治体が充実した教育予算を確保することが困難になっております。

このため、未来を担う子供たちがよりよい教育を受けられるように、地方自治法第99条の規定により国等への意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により文教厚生委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

議長（石崎勝三君） 次に、産業経済委員会委員長上野 登君。

〔産業経済委員長 上野 登君登壇〕

産業経済委員長（上野 登君） 委員会提出議案第4号 森林・林業・木材産業施策の充実を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

今、地球温暖化防止など、森林の持つ多目的機能の発揮が求められております。しかし、木材価格が低迷する中、林業の採算性は悪化し、適切な森林の育成、整備が停滞する現状にあります。

このため、適切な森林の育成、整備を推進するため、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により産業経済委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、説明といたします。

議長（石崎勝三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託がありませんので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決します。

初めに、委員会提出議案第2号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第4号 森林・林業・木材産業施策の充実を求める意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議された事件すべて議了いたしました。

これにて平成20年第3回笠間市議会定例会を閉会いたします。

長い間大変ご苦労さまでございました。

なお、この後全員協議会を開きますので、よろしく願いいたします。

午前11時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 杉 山 一 秀

署 名 議 員 柴 沼 広